

報道関係者 各位

令和 7 年 10 月 30 日（木）

【照会先】

徳島労働局労働基準部監督課

監督課長 松浦 和久

監察監督官 森田 宏明

専門監督官 新居 明

（電話） 088-652-9163

長時間労働の削減等に取り組む「ベストプラクティス企業」を訪問し、トップとの意見交換を実施します （詳細追加発表）

～ 株式会社阿波銀行の取組内容を紹介 ～

徳島労働局（局長 亀井崇）は、「過労死等防止対策推進法」に基づき定められている「過労死等防止啓発月間」である 11 月に、長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた取組を推進する「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

このキャンペーンの一環として、県内企業における取組の気運の醸成を図るために、労働局長による「ベストプラクティス企業」の訪問を実施します。

今年度は、株式会社阿波銀行（本店所在地：徳島市西船場町 2 丁目 24 番地の 1）を訪問し、同行の長時間労働削減等の働き方改革に向けた積極的な取組内容について紹介いただいた上で、同行の代表取締役頭取の福永丈久氏と意見交換を実施します。

報道機関に公開の上、11 月 4 日（火）16:00 から行います。

長時間労働の削減等は、労働時間の適正な把握をはじめ、不断の取組によって実現するものです。そうした取組の実際にふれ、ご紹介いただける貴重な機会ですので、ぜひ、現地で取材いただきますようお願いいたします。

当日の流れは以下のとおりです。

取材を実施していただける場合は、明日 10 月 31 日（金）11:00 までに徳島労働局の上記の担当あて連絡をお願いします。

1 実施日時 令和7年11月4日（火）16:00～ （1時間程度）

2 実施場所 阿波銀行 本店 6階
（徳島市西船場町2丁目24番地の1）

3 内容

- ・株式会社阿波銀行の取組内容のご紹介
- ・労働局長と頭取の意見交換

4 当日の流れ

実施事項	公開・非公開
訪問の趣旨の説明、双方の挨拶 （福永頭取、亀井局長、監督課長）	公開
会社概要及び長時間労働削減等の働き方改革 に向けた具体的な取組のご説明 （阿波銀行 ご担当）	
質疑応答・意見交換	非公開（記者の方には 本店内別室でお待ち いただきます）

※質疑応答・意見交換終了後、亀井局長がぶら下がり取材をお受けします。